

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 酒井 善広

- I 開催年月日 令和 2 年 6 月 19 日（金）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 12 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎酒井 善広 ○横田 誠二 高瀬 充子
本田 利麻 中村 清志 上田 武
曾田 康司 中川 加津代 畠 起也
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 西本 幸夫 松本 武司 関本 尚彦
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 82 号 令和 2 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会所管分
議案第 84 号 高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例
「高岡市市税賦課徴収条例の一部改正」
「高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正」
議案第 87 号 高岡市税外歳入に対する延滞金に関する条例等の一部を改正する条例
「高岡市税外歳入に対する延滞金に関する条例の一部改正」
「高岡市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正」
「高岡市農業集落排水事業分担金の徴収に関する条例の一部改正」

及び

- 議案第 101 号 財産の譲与について（建物）

以上、予算議案 1 件、条例議案 2 件及びその他議案 1 件の計 4 件については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示）

【議案第 82 号のうち、クリエイター向け情報発信事業費について】

- クリエイター向け情報発信事業費について、当該事業は令和元年度から実施してい

るが、２年度の取り組み内容は。

- △ 元年度は、都市部のクリエイターを対象にした東京でのPRイベントや高岡体験ツアーを実施した。２年度は、元年度の取り組みを発展させるものであり、都市部のクリエイターと本市の伝統工芸に関わる地元職人との協働による作品制作や新たな販売戦略の構築などに取り組む。

【議案第 82 号のうち、交通対策費について】

- 交通対策費について、公共交通維持のための緊急支援事業が盛り込まれているが、各公共交通機関における利用者数の状況は。
- △ 報道によると、北陸新幹線は５月が対前年比で 93%の減、６月上旬の速報値では 82%の減、また、あいの風とやま鉄道は４月が約 49%の減となっている。このほか、万葉線などの主な市内公共交通機関にヒアリングを実施したところ、約 60%から 70%台の減とのことであった。

【議案第 82 号のうち、公共交通活性化事業費について】

- 公共交通活性化事業費について、タクシー事業者に対する支援内容及び想定する事業者数は。
- △ 利用者が大幅に減少している中においても、市民や観光客等の移動手段を確保するため、事業を継続しているタクシー事業者に対して、タクシー会社を運営するために必要な車両数の基準に基づき、各タクシー事業者が保有する車両数 5 台につき、１日当たり初乗運賃相当分を支援するものである。対象は、富山県タクシー協会の会員となっている市内に主たる事業所がある 6 社を想定している。

【議案第 82 号のうち、研究指定校推進事業費について】

- 中田小学校、中田中学校が県の学力向上市町村教育委員会プラン研究委託事業において研究指定校に指定された理由は。
- △ 当該事業は、市町村学力向上プランの一つとして行うもので、教員の指導力向上を目指し、毎年同一校区の小中学校各 1 校で実施しているもので、今年度は、県からの要請を受け、中田小学校、中田中学校を指定したものである。
- 現在、新型コロナウイルス感染拡大防止等の対応により、教職員は大変な思いをしておられると思うので、極力負担が掛からないようにお願いしたい。（要望）
- 小学校費、中学校費及び特別支援学校費における教材教具整備費の内容は。
- △ 小学校教材教具整備費は、遠隔授業を行うための機材整備費と給食の配膳室の衛生環境を確保するため、スポットクーラーを設置する費用である。中学校及び特別支援学校の教材教具整備費は、給食の配膳室にスポットクーラーを設置する費用である。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〔教育委員会〕

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防に係る高岡市教育委員会の対応について
- (2) 慶應義塾大学SFC研究所との連携協力協定の締結について
- (3) 学校の再編統合に係る開設準備会の設置について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【ダンボールパネルの使用について】

- 令和2年6月の本会議において「給食時に使用しているダンボールパネルについて、今後感染状況が安定し役割を終えれば、取り外すことになる。」との答弁があったが、どういった状況を指してのことなのか。現状は、取り外すことにほど遠い状況なのか。
- △ 6月19日から、都道府県をまたぐ移動が解禁されており、児童生徒を預かる立場としては、今後の状況をしっかりと見定めていく必要があると考えている。ダンボールパネルの今後の取り扱いについては、専門家の意見や学校現場の状況も踏まえながら判断したい。そのため、現時点で終了日をお伝えすることはできない。
- 専門家とは。
- △ これまでも、様々な判断を行う際には高岡厚生センターに相談しており、ダンボールパネルの終了時期についても、高岡厚生センターに相談するとともに、各学校でも学校医に相談しながら判断したいと考えている。
- 6月の本会議では、教育長から「ご指摘の点は重々承知している。できる限りの早急な改善も念頭に入れながら対応していくべきと考えている。」との再答弁があったが、改めて考えを確認したい。
- △ ダンボールパネルの使用について、昨日も複数の小中学校の状況を見てきたが、整然と管理され、飛沫防止のため有効に活用されていた。また、一部の学校では、ダンボールパネルの高さを低くすることや透明なものを張るなどの工夫をしていた。教育行政の役割は、一定の環境を各学校に整えるということであり、ダンボールパネルについては各学校長の判断のもと、適切に活用してもらいたいと考えている。
- 加工して透明なものを張っている学校は市内に何校あるのか。
- △ 小学校1校である。
- 先生からは子どもの様子が分かり、子ども同士でも顔が見えるということで、この1校については、状況が改善されていると思う。今後、子どもたちが楽しく給食の時間を過ごせるよう、この取り組みを各学校に広めていただきたい。(要望)
- △ 子どもたちが楽しく給食の時間を過ごせるようになれば良いと思っている。そのためにも、感染を広げない、リスクを下げることを最優先にダンボールパネルを用意した。文部科学省のガイドラインにおいても、給食時はマスクを外すため、飛沫が飛び、

リスクが高まることから、会食形式ではなく、一定の方向を向き、会話も避けて給食を取る必要があることが示されている。そうした中、最大限リスクを減らすため、ダンボールパネルを用意したものである。飛沫を防ぐことは、友達を守ることにつながる。子どもたちも小学生の高学年や中学生になれば、なぜ、今、自分たちがダンボールパネルを使用しているのか冷静に判断ができると考えている。教育関係者、地域、保護者が連携して、しっかりとこの状況を乗り越えていきたい。

【登下校時におけるマスクの着脱について】

- 児童生徒の登下校時におけるマスクの着脱のルールについては、はっきり伝えないと、小学校低学年では、判断に迷うと思う。教育委員会から各学校にはどのように伝達しているのか。改めて各学校にマスク着脱のルールを徹底すべきと考えるが、見解は。
- △ 学校再開前から校長会等で協議してきている。文部科学省もガイドラインを出して学校の衛生環境の対応について、一定の指針を出している。その中では、現時点での知見に基づく対応である旨の文言が明記されており、国レベルでも十分な根拠を持って対応しているわけではない。そうした中、教育委員会としても最低限のリスクを軽減するため、集団になる場合にはマスクを着用することを指導しているが、一人で登下校する場合には、外しても構わないという考えで今後も指導していきたい。なお、指導を行う際の個別具体の工夫については、各学校でそれぞれ知恵を出し、子どもたちに伝えている。熱中症対策もあるので、一律でマスクの着用を指導するのではなく、子どもたちの自主的な判断も含めて、適切に対応するよう教育委員会としても各学校と認識を共有したい。

【慶應義塾大学SFC研究所と連携協力協定について】

- 慶應義塾大学SFC研究所と連携協力協定を締結することだが、今後、新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波が予想される中、オンライン授業の重要度は、更に増すと考えるが、大学からはどのような助言を期待しているのか。
- △ 慶應義塾大学SFC研究所には、指導方法や技術面について専門的なアドバイスをいただきたいと考えている。特に、双方向の論理コミュニケーションの授業はこれまでも本市で実施いただいております。その中で培われた指導ノウハウについては、本市としても吸収していきたいと考えている。また、メリットとしては、慶應義塾大学SFC研究所の専門性がとても高いことが挙げられる。専門的知見から、どうすれば低コストで低遅延かつ大容量の通信環境が作れるかについて、アドバイスをいただきながら、子どもたちにより良い教育環境を整備していきたい。
- 今回の連携協力協定締結は、オンライン授業の先進地に成り得るチャンスであり、子どもたちのためにも、しっかりと取り組んでいただきたい。（要望）

【PTAとの遠隔会議について】

- 令和2年5月14日に実施した学校再開に向けたPTAとの遠隔会議において、どのような意見が出たのか。
- △ 分散登校が始まるということで、感染予防に向けた学校の対応や分散登校時の学習

の進め方について、ご質問、意見があった。分散登校においては、学習をしっかりと進めていくこと、特に中学校3年生への学習補充の対応についてお伝えしたところ、保護者の方々も安心されていた。

【遠隔によるクラスミーティングについて】

○ 5月21日に実施したクラスミーティングは円滑に行われたのか。

△ 中学3年生の約9割が、自宅から様々な通信機器を使って参加し、残りの生徒は公民館や学校から参加した。牧野中学校の様子を見学したところ、生徒は、勉強の悩みやこれからの学校生活に期待することなどについて、一人ずつ自分の意見をしっかりと述べていたことが印象的であった。その他の中学校においても、最低1回は開催しており、生徒たちがこの機会に遠隔に触れることができたことは、非常によい経験になったと考えている。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。 次回の常任委員会の開催について

7月15日（水）午後1時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【フッ化物洗口について】

○ フッ化物洗口について、これまでの取り組みと現在及び今後の取り組みは。

△ 本市の12歳児の永久歯平均むし歯本数は、平成28年度まで県内で最も多く、課題とされてきた。そのため、市の施策として、30年度から小学校においてフッ化物洗口を導入することとした。30年度に7校、令和元年度に8校、2年度に7校で実施し、それ以前に学校独自で実施していた3校を含めて、25校で実施する。既に実施している学校においては、学校を再開した6月からフッ化物洗口を実施しており、2年度から実施予定の7校については、現在、保護者に説明しており、希望調査を経て9月から実施する予定である。なお、フッ化物洗口の実施に当たっては、学校と協力し、子どもたちに指導しており、特にコロナウイルス感染拡大防止の観点から、現在は、教室の窓を開けて通気をよくすること、飛沫感染防止のため、児童がうがいをする際はしっかりと口を閉じていることを確認すること、洗口液はできるだけ口元に近い位置で紙コップに吐き出し、通常よりもティッシュペーパーを1枚多く使用し吐き出した洗口液を十分に吸収させること等を徹底している。

○ 先行して実施していた3校の現在の虫歯保有の状況は。

△ 令和元年度の一人当たりの平均むし歯数は、3校平均で0.10本となっている。一方で、フッ化物洗口を開始した当初の3校平均は1.52本となっており、1.42本の減少となっている。

○ フッ化物洗口の使用について、賛成派、反対派と世論は2分しているため、慎重に

進めるべきであり、強制ではなく希望者のみに実施しては。

△ フッ化物洗口は、事前に保護者に説明したうえで、保護者の方の判断に基づき実施している。

○ フッ化物洗口に用いる水に溶かす前の薬品は劇薬ではないのか。

△ フッ化物洗口液を作る前の薬品は、劇薬に当たるとされているが、水に溶かすと問題ない旨、日本口腔衛生学会及び高岡市歯科医師会に確認している。また、薬品本体にもその旨の記載がある。なお、各学校では、薬品を鍵がかかる戸棚に保管し、出納簿により管理しているほか、養護教諭又は管理職のみの取り扱いとしている。

○ これまで児童が誤飲する事例はなかったのか。

△ これまでに、誤飲の報告は受けていない。万が一、1回 10ml の洗口液を誤飲したとしても問題ない旨、高岡市歯科医師会に確認している。

【地域バス、地域タクシーの導入について】

○ 地域バス、地域タクシー導入に向けた現状と今後の取り組みは。

△ 小勢地区で運行している地域バスは、令和2年6月に3年間の事業更新を行ったところであり、地域の足として運行している。また、地域タクシーは、平成28年度から30年度にかけて、泉が丘自治会において実施されていたが、個人利用の実績が多く、現在は地域負担の再協議に一定の時間を要している状況である。本市としては、地域バス、地域タクシーの導入に向け、出前講座や地域の会合等で制度の紹介を行っている。現在、いくつかの地域と具体的な話し合いを行っており、地域の実情に応じた提案を行いながら、導入に向けて鋭意取り組みたい。

【新洪水ハザードマップについて】

○ 新洪水ハザードマップの説明会は、今後どのように進めていくのか。

△ 説明会は、令和2年度内に新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、防災士など自主防災組織のリーダーを対象に36の連合自治会単位で開催することとしている。説明会の中では、千年に一度の降雨により想定される浸水範囲をはじめ、新たに追加された河川氾濫により家屋が倒壊する区域、その他、洪水被害から逃れるための避難行動等の基礎知識について説明することとしている。また、単位自治体についても、避難のタイミングや避難場所について、具体的な説明が必要と考えており、出前講座等において、その地区に応じた避難行動について説明したいと考えている。

【教員増による少人数学級について】

○ 40人学級では、身体的距離を確保できない。また、国の第2次補正予算での教員増は3,100人であり、全国の小・中学校10校に1人程度しか配置されない。改めて、教員増による少人数学級を求めるべきと考えるが、見解は。

△ 長い歴史の中で、国において、教員定数の改善が図られてきたが、少人数学級については、現在、足踏みしている状況である。引き続き、教育長協議会等を通じてお願いしていきたい。

○ 学習の遅れや児童生徒の心のケアへの対応等が必要であることから、日本教育学会では、小学校で3人、中学校で3人、高校で2人、合計で10万人の教職員増が必要である旨の提案をされている。本市としても引き続き、教職員の増について要望してい

ただきたい。(要望)

〈 当局から、報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（15名）

市長政策部長	鶴谷 俊幸	教育長	米谷 和也
市長政策部次長 都市経営課長・広域連携推進室長	久郷 聡	教育次長・参事	杉森 芳昭
文化創造課長	寺井 知恵	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	杉山 智充
総合交通課長	今方 順哉	教育総務課長	中保 哲憲
		生涯学習・文化財課長	大野 洋靖
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二塚 英克		
総務部次長	戸田 龍太郎		
総務部次長・参事 財政課長	長久 洋樹		
総務課長	上森 智美		
総務課 危機管理室長	割田 一郎		
納税課長	柴野 泰彦		